

協議会委員からの意見とその対応について

資料 2

番号	項目	意見	対応
1	担い手について	担い手不足は全国的に不安視されていますが、新規就農者の若手農業者の会N E X Tが市やJAの協力で結成されてよい成果を上げています。今後更なる発展を期待したいです。そこで提案なのですが、若手だけでなく60歳、定年を迎えた方々を農業に目を向けてもらえるようプロモーションしていくのはいかがでしょうか。人生100年時代、定年後は長い！！なので、興味を持ってもらえるよう具体的な案を作つてみては。初期投資が少なくて済むよう農業公社使用のハードルを下げて(機械の貸出し料金をもっと安くしたり、職員をもう少し農家の方をむく)ほしいと思います。	p11 修正 p25,26 修正
2	基本方針1 多様な担い手の育成・確保	就農希望者はどういう人を想定しているかを記述するとわかりやすい。例えば、農家の子弟、農外からの新規参入者、会社（法人）、農作業を手伝う市民サポーター（ボランティア）など。また、すでに農業経営を行っている生産者への取り組みも示してほしい。例えば、子弟が農業を継ぎ易くなる法人経営への支援を行うなど。	p19 修正 p25,26 修正
3	基本方針2 農地の保全と活用	地域計画では、水田地域を想定した内容となりやすい。畠地域を想定した内容として、梨やくり、観光農業など、地域の特性を活かした地域計画づくりを進める記述が必要である	p19 修正
4	基本方針3 多彩で魅力的な農業の推進	最後の文言「導入支援の検討を進めます」は、「導入支援を進めます」にする。28ページ（修正後の計画案だと30ページ）にも同様な記述がある。	p20,p28 修正
5	基本方針1－（1） 施策の方向性	法人の農業参入、農業者の法人化など法人について視点が必要である	p25,26 修正

6	基本方針1－(1) 具体的な取組	法人育成手法、例えば、認定農業者の認定や資金の活用促進などを記述するとよい。	p25,26 修正
7	基本方針1－(1) 具体的な取組	新規就農者に対しては、住居や作業場など農地以外の施設も必要で、農業委員からの情報収集と紹介を進める	p16 野本地区の農業委員さんからの意見の「移住促進、空き家対策、農業支援を一体的に推進」に含めて対応していく。
8	基本方針1－(2) 多様な人材の活用	多様という割に、具体的な取組が1つしかない。多様な人材には、農業ボランティアやシルバー人材センターなどの活用もあると思う。	p26 修正
9	基本方針2－(1) 具体的な取組	鳥獣害対策では、電気柵等作物を食べられない対策も記述する	p27 修正
10	基本方針2－(2) 施策の方向性	地域計画は「必要に応じて」ではなく、「地域の実情を反映して」とした方が良い。	p27 修正
11	基本方針3－(2) 施策の方向性	地域にある有機物資源、例えば、家畜たい肥、稻わら、木材チップたい肥などの有効利用を進める記述を入れる。	p29 修正
12	基本方針3－(2) 具体的な取組	地域にある有機物資源、例えば、家畜たい肥、稻わら、木材チップたい肥などの供給元のPRや事例の紹介を行うなど記述を入れる。	同上
13	基本方針3－(4) 具体的な取組	生産者の畠を消費者が見学できる企画をし、農業の理解や生産の手伝いをする取組がないか	p30 「農業作業体験等」に含めて対応していく。
14	基本方針3－(5) 具体的な取組	農林公園を中心とする地域で、観光農業や直売する生産者を増やし、観光農業のエリアづくりを進める	p30 修正